



令和3年11月19日

豊川市政記者クラブ加盟社 各位

【新型コロナワクチン予防接種運営事務局より】

～医療従事者から順次接種券を送付～

12月からの3回目接種開始に向けて 接種券を順次発送します

ワクチンを2回接種した場合であっても、接種後の時間の経過とともに、ワクチンの有効性や抗体量が低下することが報告されていることから、12月以降、ワクチンの3回目接種を実施します。

本市では、1・2回目接種時と同様に、豊川市医師会の協力による個別接種を中心とした接種体制により、以下のとおり整備します。

記

- 1 対象者** 2回目の接種が終了し、8か月以上を経過した18歳以上の方（国は、地域の感染状況に応じて6か月以上から接種が可能とされていますが、8か月以上の間隔を原則としていることに基づき実施体制を整えます）
- 2 費用** 無料
- 3 接種券発送時期** 2回目の接種終了後、8か月を経過する方を順次抽出し、毎月、複数回に分けて順次送付します。

	2回目を接種した時期	接種券発送日	接種開始時期
①	令和3年3月及び4月	11月18日(木)	12月以降順次
②	令和3年5月以降	12月以降順次	1月以降順次

- 4 その他** 12月当初は、医療従事者が接種対象となるため、医療機関における自院での接種を中心とした実施となりますが、今後、住民接種を開始する具体的な時期や予約方法、ワクチン接種が受けられる医療機関や接種会場等については、決まり次第お知らせします。

【お問合せ先】

豊川市役所 子ども健康部 保健センター 小久保・竹内・山本
TEL:0533-89-0610 Eメール:hokens@city.toyokawa.lg.jp